

「無国籍」.(13)

各国の国籍法の間には矛盾があり、無国籍にならざるを得ない事情は複雑で簡単に説明できない。本章を読んでよく理解しました。ここで思い浮かんだのは日本で生まれ育ち、親の血統で国籍を決めた親戚のことでした。彼のパスポートには親と同じく「A国」という国籍が明記されているが、生まれたときはA国で国民として登録されていないので、身分証明証の発行ができず、祖国であるA国では国民としての完全な権利を享受することができず、A国に一時帰国するときは入国手続きをしなければならぬ状態となっています。逆に、彼は日本で外国人在留カードを有し、健康保険などの加入、利用ができ、伊籍を保持しA国よりも日本の方が彼にとって暮らしやすいです。無国籍で困っている人々と同じく不便な生活を送っている無国籍の人々が直面している問題に対する解決策にも取り組むべきだと思います。

・具体例が多く、ある国についての基礎知識やその国における常識など人類学者が専門としていたことが、無国籍の問題の解決に役立つことがよくわかった。

・人類学が有する公共性がよく挙げられていたが、人類学が人類に関する総合的な学問とされている以上、もう一度改めて言うほどのものではないように感じた。

・文章全体から、問題解決に向けて進んでいるかのような前向きな印象を受けた。人類学的なアプローチでも簡単には解決できない課題は何なのか、また、その原因と考えられるものは何なのか、もっと知りたいと思った。

[無国籍]

無国籍者の数が毎年数十人ずつ減少している要因としては何があげられるのでしょうか。

私、無国籍者の状況を広く一般に知らせるのに有効な手段にはどう

いうものがあるのでしょうか。私もこの章を読むまで無国籍

者について誤解していた点がありました、シンポジウムなどは

やはり、各人の興味がなければ参加に誘われることは困難

です。それを解決する政策などは進んでいないのでしょうか。

13 章コメント

いままで、自分には当たり前のように国籍があったため、国籍によって自身が法律の恩恵を受けていたり、アイデンティティのよりどころを持っていたりしていたことをあまり意識したことがなかった。しかも、自分の周りで無国籍の人に出会ったことがない、もしくは知らなかったために、無国籍についての問題はかなり自身からは程遠い問題だと考えていた。

この章をよんで、人類学者の研究だけではなく、実際に社会に役立っている例を知って興味深かった。無国籍者に焦点を当てたフォーラムを開いて、一般の人の無国籍者に対する認知度を上げたり、無国籍者に関する問題を解決するために、フィールドワークによって法的に弱い立場に置かれているため、役所や法律相談所に出向くことを避ける場合が多く、可視化されにくい無国籍者に関する問題を拾い上げたり、その結果を必要であれば、関係する専門家に情報を共有したりして、問題の解決を図るというのは、ひととひとのなかで研究している人類学者独特の社会貢献の形であると思った。

13. 無国籍

無国籍. と書いて、どういふ人がいるというよりはなにとなく頭にあつた。本文にもある通り、私にとつてもこれは身近ではない問題でどこか他人事だ。と感してつた。

この論文を読んで、いとも簡単に(と言うと少し語弊があるが)無国籍者は生まれてしまふことばかりか、たゞとして彼らの立場や生活に寄り添つて問題解決に取り組むことが人類学者にあることを知つた。無国籍問題は国際的な事象(例えば日本人と外国人の婚外子)のしはいは関連するたゞ相互の文化理解が不可欠であり、

これを実践することから人類学にはできるのだと実感した。

どういった活動を含め、研究には真摯な対話が重要だ。と思う。

この論文では無国籍者への支援の成功例を中心に紹介されてつたが、無国籍者が内包する問題や、うまくいかないことがあるのではないか(あつてもそれは、成功例のうちにはない)、疑問が残つた。

13. 無国籍

11/20/2018
11/20/2018

まず最初に感じたのは、無国籍者の問題解決のケースが、個人的であり、突発的に、顕在化されたために、まとまった問題として対処しづらく、関係国ごとのレベルによって決まることから、より問題は細分化されていく。したがって、解決方法も草の根レベルのものとなり、問題として、世間に認知されるのが難しく、公的予算をとりがらいためではないかと感じた。

また、なぜ既存の国家に帰化しづらくなるのか、無国籍者の身元保証を新たに受け取りにくい理由があるのかを知りたい。既存の国家の居住区において、外国人として、法律も適用するのでは不可能であるのだろうか。もしくは、" Stateless " を

" 無国籍者 " として、あつてしまつてはならないため、国土(領域)等の存在の有無といった、既存の価値あるものの巧奪が予想されるのだろうか。

11/20/2018

11/20/2018

11/20/2018

11/20/2018

- P208 「外交関係の歯直歯が原因で無国籍となった」とあるが、具体的なイメージがつかない。歴史的人物でいけば、例は誰なのか。
- 日本で生まれ、両親が日本人である、一般的な日本人は、「自分は日本人だ」と感じながら生活することなんてなく、自分が日本国籍を持っていることについて著考考の子ことにはつがいが、そんな影の薄い国籍が、ある日、自分に絶対的に保証されているものでないとなかると、一気に存在感が増して、「自分は何人なんだ」と感じるようになる。国籍のむづかさを思い知らされた。
- 同時に、日本で生まれ、両親が日本人の、いわゆる普通の日本人が、「自分は日本人だ」と強く意識する時はいつなのか、興味を呼んだ。

「無国籍」について

「無国籍」についてあまり考えたことがない私には、「透明人間」に重点を置いた課題が興味深く、無国籍をめぐる問題についていろいろ調べてみた。

著者が書いた通り、国籍を持つことは当然だと思われ、基本的な人権であるが、無国籍の問題意識は非常に低い。無国籍者の存在はあまり知られていないどころか、無国籍者の存在をわざと無視し続ける場合もある。つまり、無国籍をめぐる問題意識について著者がいろいろ述べていたが、私が気になったのは、「自分が無国籍者であるとは思わないが、他の人に無国籍者と思われる」ということだ。

移民やハーフをめぐる騒ぎを例に挙げられる。簡単に説明すれば、ある国へ移動し、そこに何年も住んでいる人たちが、たとえその国の社会へ適応するとしても、地元の人にとってはただの「赤の他人」であり、つまり同国人として認知されていないという問題がある。あるいは、国際結婚による子供たちが、生まれ育った国やその国の人たちに対して一体感を抱くとしても、同級生などの周りの人たちには対等に見られていない場合もある。そのように社会生活から排除され、偏見から脱することができない結果として、その人たちは「透明人間」となってしまう。透明人間となる原因を考えてみれば、無知、誤った先入観、自分と違う人に対する恐怖心など、様々な要素が絡み合う。そのため、「無国籍者」や「透明人間」という人たちに向けて、「自分には何ができるのか」、「自分の頭で考えるにはどうすればいいか」という視点から、問題意識を高めるための方法を中心とする必要があると私が考える。

無国籍というのを知ったことがあったが、特に意識もすることなく、勝手に不法な
人々のことを子どもと思っていた。しかしながら実際はそうではなく、様々な要因から
無国籍になることがあり、日本でもそれが起きている。また、無国籍であっても、国外
に追放ではなく、普通に生活を送ることが可能なものは意外なところから、やはり
指の差が異なることには納得がいった。それらの多くは手続上の制度により解消する
ことが出来るが、差別という問題は制度などでの解消が難しくあり続けることが
一番の問題ではないかと感じた。その差別の解消に、人類学が大きく貢献するというのは
興味深い。人類学により救われた人々の例を読み、人類学の可能性についての知識が
増えることができた。私たちの知識不足により、「無国籍」という単語についての
差別の感情が起きている。無国籍の人々によって住みにくい社会が作られて
いるのだ。この不足した知識を人類学が埋めてくれ、無国籍の問題が解決
へと進んでいくのではないかなと思う。

国籍が基本的人権として謳われ、たれもが所有しているのが当然と考える人が多い現状において、国籍の保持による権利はどのような恩恵を受けているのか、無国籍とはどのような原因で起るのかについて考える機会はまだない。耳にかけながら、「無国籍者」= 七命者、不法滞在者、可哀らしい人たちだと教科書に載っている負のイメージを私も持っていた。

国々の情勢や国際関係という大局的な原因だけでなく、個人個人の事情によっても無国籍となる過程が違ふという複雑さや、法的に弱い立場の人々が多いため問題を表立って訴えることができないという点でも世間への周知がすれにくい。そこで、公共人類学がこの分野で貢献ができるのは、まず一般の人々への周知とその問題を考える機会をもたせるところだ。フィールドワークによってその立場のより近くに立つことが特徴的な人類学は、より当事者の人々に寄り添った発信ができるはずだ。実際の問題の解決には国の法律など個人のカラには及ばない面もあるかもしれないが、偏見や無知を減らし社会的理解を深めることは、無国籍の人々の生活のしやすさにつながると思う。

私は無国籍の人の存在は少しは知っていたもののなぜ無国籍の人が
発生するかやどのような時に問題がでてくるのか詳しく知らず、まずあまり
身近な話題ではないために“意識”をしてこなかった。しかしこの章が進べ
られていくうちに、現実には世界に1200万人もいて、さらに無国籍である
ためにきちんとした身分証明を持っていないなど、実際にはもっと多くの人が
無国籍というデータがある。これら1990年代の無国籍者がいるにも関わらず、
一般的にあまり認知、意識が乏しいのは、偏見や差別が、起す原因は、
我々は無国籍者の存在を認知し、問題意識を強く持つようになること、
いくことがこの問題において社会的に必要である。

問題解決の面においては、国家間の協力が不可欠である。沖縄のアメリカ
の父親と日本人の母親の間に生まれた子どもがアメリカと日本の法律の取り目に
落ちて無国籍になった実例にあつたように、各国の法律的にこの国籍
を取得できる条件にもあてはまらずに無国籍になる場合がある。このように
国と国の法律の取り目を国際的に考えなければならぬ。

6/1 第13章 「無国籍」

NO.

DATE

私は今回 この「無国籍」の章を読み、初めて世界には1200万人以上もの無国籍がいることを知った。以前までは無国籍の人々が存在していることは知っていたが、その数にも多く世界中にいるとは考えがたかった。また無国籍の人々の現状として、法的保護に多くの問題があり、この社会的イメージからも、多くの不平等がある。

この問題を解決するために2つの解決方法が必要である。

1つ目は、国際的に共通の国籍法の制備をすることである。

無国籍の人々が発生する原因として、国家間の国籍法の差違が大きな理由となっている。国籍法を統一することで無国籍の人々を減らすことが出来る。

2つ目は、無国籍の認知を向上させることである。私は、これが一番大切であると考えている。無国籍の人々が世界中にいることを多くの人々が知らない。

また、知っていても不法入国者としてのイメージが持つ。その困難な状況を知らない。これを改善するためには、文化人類学的なアプローチ

が必要である。それは「共感」と「協働」である。私たちは無国籍の人々について知り、考え、改善しようとして行動することが大切である。

そのよう行動がなされることで初めて、国際的な大きな改善が行われるだろう。

民族学 6/1 13章「無国籍」

NO.

DATE

『公共人類学』の13章「無国籍」を読んで無国籍者には法制度的に難しい状況に陥っていることが分かった。しかし、それ以上に困難な問題は無国籍者への差別意識だと考える。本文でも述べられていたが、無国籍には現在、良いイメージはなく、しばしば不法滞在者を連想させる現実がある。こうした悪いイメージから無国籍者は信頼を得られず、社会に適合していくのに苦しいことが増えるのである。

そんな無国籍の問題に人類学が貢献できるのは、フィールドワークの姿勢である。文化はその文脈から考える必要があるという前提を無国籍の問題に適用することが重要だと思う。当事者の環境、価値観を理解し、よとすることで差別意識はなくなり、状況が改善されるのではないだろうか。無国籍という、国、国籍を越えた問題解決には異文化間のコミュニケーションを得意とする分野、つまり人類学が必要になると考える。

2016/06/01

公共人類学 コメントペーパー

1 3. 無国籍

●コメント

・【当事者と他人事について】「無国籍」の章の筆者自身も、無国籍であった。「無国籍がそもそも他人事ではなく、むしろ身近な問題であり、よりよい共生社会を構築するには、どのような可能性がありうるのかを問うという大きな課題がある。」(P221) とあるが、著者は当事者であり、著者が他人事と感じていることは存在するであろう。やはり、当事者が声をあげることになる。無国籍の問題だけではなく、さまざまな問題において、他人事であることを指摘し、問題視する一方で、それを主張する側は当事者であり、本人も他人事としている問題が様々にある状況で、自分に関することだけに声をあげるのは、仕方がないのかもしれないけれど、おかしいと思う。

・【人類学と無国籍】P220 以降、人類学のフィールドワークが、無国籍の問題に対する3つの役割を主張してあるが、どれもその場当たりの対応であり、そもそもの無国籍の問題解決につながっていないと考えた。結局、それぞれの無国籍の問題にたいして個別に対応していくことでしか問題解決はされないかもしれないが、その根本の問題に対する目線も必要である。さらに、この個別対応の担い手が、「無国籍」であることから国家ではなく、NPOやNGOに任されていることに関しては厳しく批判すべきなのではないか。

●関心

・【スポーツと国籍について】例えば、オリンピック出場のために国籍を変更するなど、国籍という問題は身近なものではないかと考えた。オリンピックは国家への忠誠の例(p207)としてのみ、紹介されているため。

無国籍

だれでも当然のように国籍を持っていることを
あたりまえに考えていることが「普遍的に考えて」し
たが、世界には国籍を持っていない者が1000万人を
超えて、存在していると推計されています。無国籍に
対し様々な定義があるとテキストに書いてありました。

少し理解しがたいのは、無国籍者と不法滞在者
の間でどう区別していますか？無国籍でしたら、

身分証明のようなものはないはずで、身分証明が
なかったら、パスポートなどの申請はできないはずで
す。そうしたら、パスポートも、身分証明もない状態であ
る国に滞在するのは、不法滞在になりませんか？として筆
者と同じように大学になってから自分が「無国籍」という
ことを初めて知った人はどうやって就学することができ
たのでしょうか？

今般「国籍とか無国籍とか」の話を聞いて、意識した
ことがあった。自分が「日本国籍を持つ」という
ことをあたりの人に感じさせて意識していた。た
しか、国籍というものは各種手続と関係してはいる
自分のP.N.T.「国籍」に関する問題として大切だ
と。でも、無国籍という問題は重要なものだと感じ
ていた。

無国籍者の支援に2012、弁護士に3人一人の無国籍に
関する問題の解決が「行われてきた」と「分かった」。根本的
な無国籍問題解決に向けた取り組み、政府
としての制度改革などの取り組みが「行われる」ことなの
ではないか。

・無国籍に陥る仕組みといのをよく知らなかったが、外国の人が祖国の情勢悪化が原因で、血統地主義の国に移動し、祖国に出生届けを出すことができず、無国籍の子を生むことになったということを理解できた。

・血統地主義と出生地主義の国家にとってのメリット、それぞれあるのですか？

13 無国籍

無国籍の3つのグループのうち1つ目の、政治的な原因で発生した無国籍者、2つ目の婚因が原因で発生した無国籍者のことは、何度か聞いたことがあったので知っていたが、3つ目の制度変更の結果生まれた無国籍者がいるとは思っていません。何世代にも渡って日本に在住している、朝鮮や韓国からやってきたトモ祖系とある人々は当然のごとくその祖国の国籍を有していると思っていたので驚いた。灘区内にも朝鮮人学校があるが、そこにも無国籍の子どもがいるのかもしれないなと思った。このように無国籍などの問題は出生主義、血統主義などのその国ごとの法が大きく関わっている。この法的なアプローチからの解決は不可能のように思っていたが、人類学的なアプローチから無国籍の問題に取り組むことも問題解決において必要なことだと思った。また日本の敗戦に伴い、日本国籍を失った日本に在住していた外国人の人々には、きちんと国籍を失ったことが通知されていたのが気になった。

国籍があるように記載されているのに実際は無いケースや、国籍を取得できるはずなのに無国籍であるケースなど、制度が煩雑な故にその狭間に落ち込んでしまう人がいるのだなと思った。

周囲の人が無国籍かどうかなど考えたことがなかった。別のテーマになるが、日本の子どもの貧困についても今は取り上げられるようになってきているものの少し前まで全く話題にのぼらず、今でも「見えない」状況が続いている。文中にも無国籍の問題が可視化するのは極めて稀だとあるように、私たちの周りに埋もれてしまっている問題なのだ。

筆者も実践しているように、問題の知名度を上げるためにはやはり支援者が存在を主張することが鍵なのではないか。国連難民高等弁務官事務所が無国籍者の支援をしているのなら、その事実をもっと声高に発信してほしいと思った。

民族学 13章 コメント

。無国籍になる理由として 政治的 理由、 難民や 国外退去によるものと 国際結婚によるもの、 法の整備 などと 制度変更によるものがあり、 多くの場合 本人の責任と関係なく 国籍が 失われちゃうことが 問題解決を 難しくしている。

。4-1 で 具体的 な事件が 挙げられており、 一つ一つ 解決していけば たらぬ ^{という} 状況が 明らかになっている。

。具体例を みて もわかることだが 無国籍者 本人の主張は 十分に 信用されず 受け取って もらえないため、 親王には 保護者が 国籍 取得のため に 動かす ければ たらぬ ^{という} 場合が多いと 考えられる。

日本が

。出生時に 国籍を 認められず 無国籍になる人が 多いことを 考えれば、 アメリカのような 出生地主義 の方が 無国籍の人を 減らせるのでは ないかと 思う。

民俗学 コメントシート

2016年6月1日

(13) 無国籍

- ・日本にいる無国籍者の数が年々減ってきているとあったのですが、それは彼らが日本から出て行っているのか、どこかからの国籍を取得しているのか、それとも無国籍だがそのことが確認されていない人が増えているのかどれなのでしょう。
- ・本文中の事例では、無国籍の人々を法的支援など様々な形で支援し、彼らに国籍を与えていました。そういった支援によって国籍を取得できることはいいと思うのですが、そういった手助けがなくても国籍が取得できるような法的体制を国は作っていくべきだと思いました。

無国籍

この章と読む前から、無国籍について、血統主義と出生地主義の間で起る争いとか、日本は父と母のどちらかが日本人なら日本国籍を得られるという事は知っているが、無国籍の人々は日本に2012年現在700人以上おいて、その原因がエエエまで

あんなに知った。
私達は単一民族の国家ゆえに、国籍というアバウトな事柄に関してうんぬんがグローバル化に伴い、無国籍の発生が高かろうから、法的、人類学的、またカエシはホエエが個人レベルでアバウトな(無国籍という状況の適切な理解)を行うべきであらう。

質問

① 法的な質問ですが無国籍者も税を納めていると示していましたが、在留資格を所持しない人はどうなのですか。

② 〃、田中エリ(仮名)の赤ちゃんが無国籍になっていたりするが、田中エリの子という事で日本国籍は与えられるのか、どうなのですか。

③ 世界、国々で血統主義だが、条件付まで出生地主義を採用している国々がありますか、日本がこれをしていない理由は何ですか、法的、人類学的な面から教えてください。

行政の窓口の担当者が無国籍者について無知であるというのには深刻な問題だと感じました。無国籍者が被る不利益は行政サービス関連のものが多いと思われ、窓口対応の人が様々な背景を抱える人全てに適切に対処できないと不当な格差が生まれると考えます。神戸市は日本の中で比較的「多文化」で有名な町だと思うのですが、無国籍者についてどう対応しているのか、知りたいです。また、無国籍者問題解決のための自治体間連携や情報共有が行われているのかも気になります。

本章では、人類学が一般の人々の共感を促したり、異分野の人と結びつけるかけ橋となる可能性があることが指摘されました。人類学に限らずとも海外ボランティア経験がある人や留学経験者などにもその可能性があると思います。与った人々をつなぐネットワークやその認知度を上げる取り組みについて、今行われていることは何か、そして今後何が出来るのか、考えたいと思います。

13章 無国籍

No.

Date.

無国籍という状態が問題となるのは、今日の社会を
生きているにおいて、国籍を有しているということが非常に重要なことであるからだと考える。
しかしながら、自分の所属する国、国家、というものを意識し始めたのは、国民国家が
誕生した後の出来事ではないだろうか。それ以前にも藩や村落といった
帰属意識が存在したと考えられるが、国境が明確化され、国籍が定められ
明確化した。国民国家というものは一方で、人々を単一的にまとめあげ、
包括し、一律的に社会保障を提供可能なものとしたが、他方で境界線に
あいまいに存在していた者を排除してしまったのではないだろうか。

無国籍の者が国籍を取得する過程の複雑さに関して、
なぜ専門家の支援、ないに取得できないほど複雑なのか。国籍を
与えるにおいて、厳重な審査が必要なのは、もちろん理解できるが
一元的に審査する機関は不可能なのか。

無国籍者について、境遇は様々にして、法的に認められることはまずないということが分かった。

本人の意思と無関係であることも多く、それでは、人権が守られづらい。(本来人権を守ってくれるはずである国家が守ってくれない)という点において、前の章の「難民」の問題と類似しているといえる。

しかし、難民の問題は表面化しているが、無国籍者の問題は現段階ではあまり表面化していないため、理解が得られにくいのかもしいかならうと思った。

13 無国籍

まず無国籍者のイメージについて、日本では本文に述べられているように「七命者」「不法滞在者」「可愛そう」というマイナスイメージが強いと思います。無国籍者の問題が日本国内でも起きていると把握している人も多くはないと思います。

学生団体などでも「アフリカの貧しい子供たちを救おう」と題したイベントなどが存在するが「無国籍者を支援しよう」という団体はない。日本において無国籍者問題が解決しない背景として、その関心の薄さが大きいように思う。

また、無国籍者をいかに受け入れるかはもちろん重要であるが、いかに無国籍者を生み出さないかに重点を置く必要があると思います。

日本人と無国籍者が日本で結婚した場合は自動的に無国籍者とならずに日本国籍を認めるといった新しい枠組みが必要だと思います。

13. 無国籍

- ・ 出生地主義と血統主義 どちらも無国籍者を生む可能性があるが、どのようなルールで国籍を与えるのが臨ましいものがあるのか、多様な意見を矢張りたい
各国がその手法をとるようになる系録

- ・ 日本国内の無国籍の人々はどのように在留資格を帰るのか

→ 日本に無国籍な人々がいるという点に驚いた。

- ・ 自分のルールがどの国にも認められていないというのは法外な言語であり、国籍という考え方がシステムの中で生み出されたように思えるが、日頃気付かないその帰属意識(?)が現代の暮らしにはとても重要なことを実感した。

13、無国籍

日本にいと、無国籍者について意識することは全くない。難民についてはニュースで見たり学校で教えられたりする機会もあるが、無国籍者について学ぶ機会はない。そのためマスコミによる無国籍者の良くないニュースだけに焦点を当ててマイナスなイメージを持つ。本来ならば無国籍者は違法者ではなく、社会的弱者として扱うべきなのではないかと思う。難民問題と同じように、無国籍者ひとくくりにするのではなく、なぜ個々が無国籍になったのかに焦点を当てなければ、無国籍者への必要な支援はできないと感じた。

著者は無国籍者について知る機会としてフォーラムを開いたと述べていたが、人類学はこのように人々と無国籍者をつないで共感をよび、運動につながるよう働きかけることができるのではないかと思う。その際には、無国籍者が不当な対応を受けたり、差別で傷つかないような配慮も人類学者には求められる。

法関係については、無国籍者についての法がある程度整備されたとしても、今後またイレギュラーな存在が法の範囲に収まらないことは考えることである。無国籍者に関する法制度を整えることはもちろん大切であるが、それ以上に法では対応できない人に対して、どのような対応をするのかを考えていく必要がある。1つのマニュアルを用意するだけでは、個々の問題に対応することはできない。問題が発生した時や、新しい支援が必要となったときに、柔軟に動ける人材や法が必要であると感じた。

両親がわからず無国籍になる人や、母国が嫌いで無国籍を選択する人たちの存在を考えると、国籍に縛るのではなく、「無国籍」というのを選択できるようにするのも解決法の一つではないかと思う。

- 疑問点

文中では無国籍の人に言及されていたが、重国籍の人が法的、社会的に困ることはあるのか。

- 感想

この章を読んだ時に、近年のグローバル化によって人々の流動が激しくなり、多文化、異文化に触れる機会が多くなったことで、以前に比べ個人を出身国と結びつけて捉え、認識するという意識が薄まってきたと感じていたが、それは、自分が無意識のうちに国籍を有していることを自明の前提条件として考えており、それを拠り所としたアイデンティティを形成、保持していたからこそその感覚だったのではないかと改めて考えさせられました。また、無国籍の問題の根源を理解することはもちろん大事だけれど、無国籍の人々が何を必要としているのかをきちんと捉えることが大事であるということが述べられていたように、今後は国家や国際社会が無国籍の人々に対する対応や政策を枠組みとして作り、彼らの人権を保障するようなトップダウンの方法と、無国籍の人々やその家族たちなど関係者の情報収集や現状把握を行うボトムアップの方法をうまく組み合わせて多方向からこの問題に取り組んでいくべきなのではないかと感じました。そうすることで、今までよりも連携が増え、網羅的な対策が取れるはずだし、無国籍の人々に対する受け皿が大きくなり、支援できる数やスピードも向上するのではないかと思います。

P209 . 無国籍の人及びに関して、共通する生活水準などがあれば 判別してあげたい。
所得において 違いほどのようなものなのか。

P211 . 無国籍者と無戸籍者の違い

・ 在留資格の取り方

19902, 基本的には口言獄を身につけていけると見られる。

P211 3.2 29 . 「他の外国人」とは誰を指すのか。

P212 . 無国籍者への対応ルールなどは整備されていないのか。

P213 ~ . フィリピン人が多いのか? (無国籍の方)

歴史的背景を見てあげたい。

東南アジアの方が多いようだが、欧米生まれ日本在住の無国籍者ほどのくらいいるのか。また、ヨーロッパ国内の無国籍状況は?

P214 . 無国籍の問題は、国家間で、国際的問題として取り扱われているのか。

P214 . 同じ国の出身者のケースに限定して支援が欲しいというよりは、
一種のレジスタンス形成ととらえていいのか。

2016/06/01 民族学コメントペーパー 『公共人類学』 13. 無国籍

自分自身、国籍を意識するのは海外旅行でパスポートを持っていくときぐらいだろうか。グローバル化、海外移民の移住といった状況の中で外国国籍を持つ人を認知することはあっても、それはいずれかの国籍を持つということが前提になっている。無国籍の人々の現実や実態が意識されないのは、それ自体が彼らによって隠されているからだと考えられる。それもそのはず、筆者が言うように、彼らは社会的に弱い立場にあり、無国籍であるということは、偏見や差別の目で見られ、生活上の様々な権利を有するか否かに関わってくる問題だからだ。当事者が、公の場に明るみに出しにくいと考えることにどのように対処すべきなのだろうか。国籍の問題は、国籍法などの法的な問題と密接に関係している。よって、無国籍者にとっては、弁護士や法律関係者による、専門的な働きかけが最も左右すると思う。パスポートの取得、婚姻届や子の出生届などが認められるかどうかという実際的な問題になるからだ。これに対して、人類学がすべきアプローチは、国籍を持つことを当たり前だと感じている人々に対して、無国籍の認知と理解を深めることだが、一般の人々からはどのように共感を得ることができるのだろうか。無国籍を語らない人々、あるいは語りたくない人々もいる。彼らの経験を伝えるのはなかなか難しいのではないだろうか。無国籍ネットワークではタイ出身無国籍女性との結婚に関する相談が寄せられたが、社会から身を隠すようにして生活している彼らにとって、そのような相談をすること自体が、勇気の要る行為のように思えるのだ。また、この事例では、日本とタイ双方で、きめ細やかな対応が行われたように、ひとつひとつの問題に対して、人類学的アプローチによって、無国籍となった背景、実態、問題点を明らかにし、綿密な解決策を練ることが必要とされている。

- 。無国籍のイメージとして負のイメージを持つ人が多いという記述があった。実際は「亡命者」や「不法滞在者」のために無国籍になったとは限らないというのは本章を読んで理解できた。しかし読んだからこそ「可哀そうな人たち」であるという印象は強いものとなった。無国籍について、「コスモポリタン」だとか、「地球人」だとか、そのような感想を抱く人は果たしているのだろうか。そのような未来が訪れるとは、私には思えない。
- 。タイに移住したバトナム難民のケースで、観光ビザで日本に入国しオーバーステイとなったまま滞在し続けた、とある。そのために支援活動を行ったとあるが、もともと法を犯し入国し、生活していたことを、支援するために行方不明とかけあう過程で、明るみに出して大丈夫なのだろうか。現状を公に明らかにすることで、当事者が罰せられたり、不利益を被ることはないのか、気になる。無国籍ネットワークの支援は、法に抵触している人々を、どのように守っているのか。
- 。人類学者が専門家と無国籍者の橋渡しの役を担うのに適しているというのは、本章を読んで納得できた。餅は餅屋、互いの理解を促すために文化の知識を獲得あることが必要であり、それを手助けできるのはまさに人類学者たちだと思う。

13章 無国籍

この章を読んで、無国籍の人が実際に存在するということ、その問題を解決するために様々なフォーラムや、国と国を超えた協力をしていたということが分かった。しかし、この文章を読んでも、自分に身近な感じることができない。なぜなら、自分は無国籍の人には会ったことがないし、ニュースやTVといったメディアでもあまりそういった放送はなされないからである。この分野に取り組んでいる人たちにとっては大事な課題であるが、私たちにしたら遠い世界の話である。実際に日本で、メディアへの働きかけといった働きがあるのか、また他の国では無国籍者に対してどのような対応をしているのかということが気になる。

13 無国籍

- ・ 無国籍者の3つの分類が挙げられていたが、
3つ目のグループは東アジアにおける特定のものであって、
大きくは1つ目の政治的な原因のグループに入るのではないかと？
- ・ 自分の周りに無国籍者の人はいないため、自分も、無国籍者に対する知識や理解などは全くない、意識したこともないのだということに気がされた。
- ・ 人類学者ができることは、共感と協働であるということだった。
特に協働の部分では当事者と弁護士のかけ橋になれるという話があったが、
その三者のネットワークの体系をしっかりと確立することができれば、
問題解決に向けてわずかながらも進歩できるのではないかと思った。

「無国籍」という問題は私には実感がなく、国籍が非常に重要なものであることは知っていますが、具体的にどんな役割を果たすのか、国籍が無ければどこの国の人ともいえないのか、生活にどんな影響があるのかほとんど知りませんでした。しかし、自分が例えばアメリカ国籍を持っていれば、こんなアジア顔でも自分はアメリカ人だと思っただろうなと思うし、国籍というアイデンティティは大きなものであると思いました。自分が無国籍だったら、今受けている社会福祉などが受けられないイメージがありましたが、^{余に}そうでもないことを知って驚きました。

- p221 「私たちが生きる現代の諸制度にそもそも無国籍を生み出す欠陥や隙間があることがわかる」とあるが、このような制度を見直すことは、これら一般人への無国籍の問題を認知が広まる中で、可能であるのか。また、制度を見直したところで全ての無国籍の問題は解決するのか。
- p206 無国籍ときいて、「自由人」や「コスモポリタン」、「地球人」といったプラスのイメージが持たれることは極稀であるとあるが、自ら望んで無国籍になる人などいるのか。そのときどんなメリットがあるのか。
- 一つ一つの事例を、人類学者のフィールドワークと信頼関係の元に解決へと進めいくことは重要であるが、この方法ですべての事例を解決することは不可能である。いつ、この繰り返いに終止符がうたわれ、制度改革へ重きがたすようになるのだろうか。

<無国籍>

例にも出てきたように、無国籍者たちが直面している問題に共通することは、第三者たちの無国籍者に対する知識が皆無であったことか原因であるということであると考えられる。しかし、現在の私たちが生活するなかで、彼らについて知る機会はいほとんどない。無国籍者という人々が出てきてしまったために引き起こされた問題は多く存在するにもかかわらず、日本ではなぜ、それを大きく取り沙汰し、人々の意識を変え、無国籍者に対する理解を深め、彼らの障害を取り除くための活動が今まで行われてこなかったのか。

Date	Subject	Place
Day	Member	
Time		

1. 为什么各国不完善那些有漏洞的或是在国际问题上有冲突的法律以解决无国籍的问题?
2. 国籍在权利的同时也带有义务的约束, 对于无国籍的人士, 应当让他们加入国籍还是依据自己的心愿保留无国籍的身份, 哪种做法更好?
3. 在未来无国籍者是否也会形成一个有组织的团体? 这与我们国家又有何异同? 这会不会是人类社会组织形态的一个发展方向? 指示了人类结群的不同可能性?

6/1

第13章 無国籍

この章を読んで、(何度も著者が言っていることであるが、無国籍の問題についての言知が低いというところが無国籍の人々の問題を考える上で一番の問題点だと思つた。実際には自身もこの章を読まざり無国籍の人々を普段の生活で意識することはなかった。本女にも上げられていたが、無国籍と云うことについて何も知らずいまだ感であるにもかかわらず、無国籍者を知り、2012年のイメージを持ちがちであることも事実である。また無国籍者はその立場が弱いことから行政所や法律相談所にも行きにくくはなるといふ。そのことが無国籍問題が「広まらず」、2012イメージが改善されることの原因だと考える。この点をうけて、私が考えたことは、無国籍の人々が抱える問題を扱う専門の施設をつくらなければならないのではと考えた。またその仕事の一環として、無国籍者をとりまく問題を他の人々に認知してもらおうとしたり組みを組んで行つた方がいいのではと考える。この上で、今、具体的に無国籍についてどのような発信を行つていこうか知りたくなつた。



無国籍

<疑問>

P209

- ・必ずしも統一的な国籍・無国籍の認定がなされていないとは、日本では国籍の認定が国として統一されていない、ということ？
- ・在留資格とはどのようなものが、
- ・又、何を基準にしてそれを判断するのか
- ・行政で働く公務員に対して、無国籍に関する教育はなされていないのか

<感想>

- ・無国籍 = 不法滞在者 などの負のイメージがあったのは自分も同じで、無国籍者が国籍を獲得した例を見て、普通に日本で暮らしている人にも無国籍者がいることに驚いた。
- ・日本人にとって「国籍」という話題が身近でない理由には、日本が人種的な交わりをあまりもたない歴史をたどってきたことがあるのではないかと思った。
- ・無国籍者についてほとんど知識ゼロで負のイメージを持ってしまっていたので、多文化理解のときと同じように、「知る」ことはとても大切だと思った。
- ・行政の窓口担当者が無国籍者の存在を理解していないと、無国籍者たちはどうすればいいかわからないと思うので、担当者たちの理解は最低限なくてはならないと思った。
- ・多文化教育のときもそうだったが、無国籍に関する知識と理解を広める際にも、異業種間の連携は必要不可欠だと思った。

・ 無国籍者のことは存在も知らなかったけれど、この章を
読んで、確かにその人達は自分達の落ち度でなく無国籍になって
しまっていて、無国籍の問題は解決しなくてはならない問題だと思った。
そして、マナーで繊細な問題だからこそ、確かに文化人類学
が役割をはたすなと感じた。

・ 文中で筆者はフィールドワークで収集した無国籍者の状況を
研究に留めるのではなく一般に知らしめる役割も人類学はこなさ
なくてはならない。事例としてフォーラムの開催、無国籍者ネットワークを
挙げていたが、無国籍の問題は認識度が上がってきた
とはいえ、他のマナーな問題を、その当事者でない人にも
どう知らしめたら良いのか、疑問に思ったり、それは大切なこと
であるとも思った。というのも、そもそもその存在を知らなければ
フォーラムにも参加しないし、ネットワークにも興味をもたない
けれど、無国籍の問題で、社会の認識がすすんでいないか
ために悪いイメージをもたれるとか、そういうマナーな
問題の解決には当事者でない人の認識を上げなければいけないと
思ったからだ。

。 p. 206-207

ここで述べられているように、確かに「無国籍の人がいる」ということは事実として知っているが、それはあくまで「この世界のどこかにには」という前提であり、無国籍を身近な問題としては捉えていないなと思った。

。 p. 211-212

無国籍であることによる障害は、もちろん制度的なものもあるが、無知であることから発する問題は、ただシステムを再考すれば良いというわけにはいかないので改善が難しいと感じた。

日本の役所では在留カードの交付、退去強制、帰化

申請などの行政手続きにおいて国籍、無国籍

の認定がそれぞれなされており、統一的な

認定がなされていないとあるがどうしてこのよ

うに問題を引き起こすやり方を続けているのか。